

令和7年4月21日

3年生保護者の皆様

松江市立皆美が丘女子高等学校
校長 多々納 雄二

あしなが大学奨学生、専修・各種学校奨学生予約募集について

春暖の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、あしなが育英会では、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子どもを対象に、下記の無利子貸与型奨学金の予約募集を行っています。詳細は、添付の「予約募集のしおり」をご覧ください。

申込みを希望される場合や、詳しいことをお聞きになりたい場合は、5月7日（水）までに図書準備室（担当 樋野）まで申し出るよう、お子様にお伝えください。申し込みに必要な書類をお渡しします。

No.	奨学金の名称	校内申し出締切日	応募資格	補足
1	あしなが大学奨学金 (予約募集)	5月7日(水)	<u>2026年度4月に大学・短期大学に進学を希望している高校3年生</u>	9月に2次募集があります。 (今回または9月のどちらか1度のみ申請可能)
2	あしなが専修・各種学校奨学金 (予約募集)	5月7日(水)	<u>2026年度4月に専修・各種学校に進学を希望している高校3年生</u>	

※この2種類の奨学金を同時に申し込むことはできません。

<本件に関する問い合わせ先>
ヒューマンライツ部
担当 樋野 範子
Tel 0852-39-0216

2026年度大学・短大進学予定者用

あしなが大学奨学金(無利子貸与)

大学奨学生予約募集のしおり

申込み
できる方

2026年4月に大学または短期大学(※)の第1学年に進学を希望している高校3年生等(大学の3年次に編入を希望している高等専門学校5年生を含む)で、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※日本国外の大学(その日本校を含む)は対象になりません。

※専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※2000年(平成12年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

1次・2次併せて
500人程度

申請のしめきり

1次募集 2025年6月20日(消印有効)

2次募集 9月20日(消印有効)

※どちらかの募集に1度のみ申請可能です

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。
経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます。

1. 奨学金の金額 (くわしくは4ページ)

(1)一般＝貸与月額40,000円

(2)特別＝貸与月額50,000円

※私立大学入学一時金(貸与40万円)
制度もあります

「あしながMUFG奨学基金理系・文系大学生支援制度」を利用すれば、貸与に加えて、
給付月額40,000円または10,000円が
受け取れます(くわしくは4ページ)

2. 奨学金を受けられる期間

2026年4月分から卒業(最短修業年限)まで。第1回目の送金は2026年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565 (フリーダイヤル・平日9時～16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

2026年度専修・各種学校進学予定者用

あしなが専修・各種学校奨学金(無利子貸与)

専修・各種学校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

2026年度に専修学校や各種学校へ進学を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数 100人

申請のしめきり

2025年6月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは4ページ）。

1. 奨学金の金額

貸与月額 40,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2026年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2026年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら